

3.千歳科学技術大学公立化に向けた動き

3. 千歳科学技術大学公立化に向けた動き

3.1 組織

H29.4.1 新組織を配置 公立化推進室（室長、主幹、主査体制）

3.2 理事会・評議会

H29.5.24 第1回 公立大学法人化業務を報告

H29.11.22 第2回 公立大学法人化業務の経過、今後の動向を報告

H30.2.21 第3回 公立大学法人化業務の経過、今後の動向を報告

3.3 学内理事会

H29.4～H30.3 公立大学法人化業務の経過、今後の動向を報告

3.4 学事連絡会議

H29.6～H30.3 公立大学法人化業務の経過、今後の動向を報告

3.5 事務局政策会議

H29.6～H30.3 公立大学法人化業務の経過、今後の動向を報告

3.6 事務局公立化推進会議

H29.4～H30.3 公立大学法人化業務の経過、今後の動向を報告

3.7 大学ホームページによる公立化に関する情報公開

H28.12.6 千歳科学技術大学の公立大学法人の検討について

H29.10.25 公立大学法人化に関する山口千歳市長の表明について

H29.12.7 千歳市の広報誌に本学の紹介記事が掲載されました

H29.12.28 千歳科学技術大学の公立大学法人化に関するQ&Aについて

H30.1.12 第10回千歳科学技術大学の公立化に関する調査特別委員会について

H30.3.8 「千歳科学技術大学の公立大学法人化を是とする」調査報告について

3.8 千歳市の動き

千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議の開催

H29.5.18 第1回有識者会議 大学視察

H29.6.2 第2回有識者会議

H29.6.26 第3回有識者会議

H29.8.2 第4回有識者会議

H29.8.28 第5回有識者会議

3.千歳科学技術大学公立化に向けた動き

H29.9.12 報告書

千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議委員

前釧路公立大学学長	小磯修二委員長
地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事	尾谷賢副委員長
北海道経済産業局地域経済部地域経済課長	小貫秀治
北海道千歳高等学校校長	増田雅彦
千葉崇晶税務会計事務所公認会計士・税理士	千葉崇晶
千歳商工会議所工業振興委員長	三ツ野仁
千歳工業クラブ副代表幹事	大久保亘
千歳市町内会連合会副会長	井上英幸
千歳市副市長	横田隆一

3.9 千歳市議会の動き

千歳科学技術大学の公立化に関する調査特別委員会

H29.7.10 第1回委員会（委員長佐々木雅宏委員、副委員長北山敬太委員）

H29.7.27 第2回委員会

H29.8.7 第3回委員会 千歳科学技術大学を現地調査

H29.9.19 第4回委員会

H29.10.6 第5回委員会

H29.10.25 第6回委員会 千歳市長が千歳科学技術大学の公立大学法人化を「是」と判断する。

H29.10.30～11.1 先行事例調査 諏訪東京理科大学、長岡造形大学を訪問

H29.11.22 第7回委員会

H29.12.4 第8回委員会

H29.12.19 第9回委員会

H30.1.12 第10回委員会（川瀬学長、渡邊専務理事が参考人招致）

H30.1.22 第11回委員会

H30.1.29 第12回委員会

H30.2.21 第13回委員会

H30.3.8 千歳市議会定例会本会議で「千歳科学技術大学の公立大学法人化を是とする」調査報告がされる。

3.10 千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する要望書

平成28年12月6日

千歳市長 山口幸太郎 様

学校法人千歳科学技術大学

理事長 伊澤達夫



千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討について（要望）

千歳科学技術大学は、光科学技術を中心に人類の繁栄と技術革新への対応という観点から、未知へ挑戦する研究や豊かな人間性を有する有能な人材を育成する教育を進め、我が国における学術・技術の振興と国際化の推進に貢献するとともに、社会の発展と文化の向上に寄与することを大学設立の主旨として、千歳市が設立資金を拠出し、学校法人が運営を行う「公設民営」方式によって、平成10年4月に開学しました。

当初は、光科学部2学科（物質光科学科、光応用システム学科）の単科大学として開学し、その後、大学院の設置、学部学科の改組や名称変更等を経て、現在は理工学部3学科（応用化学生物学科、電子光工学科、情報システム工学科）及び大学院（光科学研究科：博士前期課程、博士後期課程）の構成となっています。

この間、本学は「人知還流」及び「人格陶冶」の建学精神に基づき、教育、研究、社会貢献などで我が国や地域社会に果たしうる役割を実践し、教育研究拠点として将来の時代を担う人材を輩出するとともに、産学官連携による共同研究やプロジェクトを展開し地域産業の高度化、活性化を推進しているところです。

しかしながら、開学以来18年を経た今日、大学を取り巻く環境は大きく変容してきています。特に少子化の急速な進行、受験生の国公立大学及び大規模私立大学の志向の高まり、地域経済低迷による教育費負担の増大などが顕著となってきており、地方の私立大学の運営は極めて厳しい時代を迎えています。また、文科省では地方の中小私立大学の統合を視野に入れた議論が進められています。今後さらなる少子化が進行する中で、地方の小規模単科私立大学である本学が持続可能な運営を行うためには抜本的な改革が必要です。

平成16年4月、地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」制度が施行され、地方公共団体が設立者となり、地域における大学の教育・研究を自立的、効率的に運営することが可能になりました。本学が将来を見据えた大学改革を推進し『地域社会における知的・文化的拠点』としての役割を担うためには、設立経緯も踏まえ開学当時にはなかった「公立大学法人」制度が最も相応しい設置形態であるとの認識に至っております。

つきましては、本学の「公立大学法人化」実現に向けてご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

千歳科学技術大学の今後のあり方について〔概要〕 ～大学改革(公立大学法人化)～

改革の方針

- ・ 設置形態を学校法人から公立大学法人に移行
(公立大学法人の設立団体は千歳市)
- ・ 私立大学から公立大学に移行

※移行年次は平成31年度を目標

公設民営

本学は、光科学技術を中心に、人類の繁栄と技術革新への対応という観点から、未知へ挑戦する研究や豊かな人間性を有する人材を育成する教育を進め、我が国における学術・技術の振興と国際化の推進に貢献するとともに、社会の発展と文化の向上に寄与することを大学設立の主旨として、千歳市が設立資金を拠出し、学校法人が運営を行うという「公設民営」方式によって平成10年4月に開学

- ・ 少子化の進行による大学進学者の減少
- ・ 受験生の国公立大学及び大規模私立大学志向
- ・ 景気の低迷による教育費の負担増大

地方の小規模単科私立大学の運営は厳しい時代
文科省では地方の中小私立大学の統合を視野に入れた議論が進行

今後さらなる少子化が進行する中で、本学は抜本的改革が必要

公立大学法人化

- ・ 学校法人 → 公立大学法人
- ・ 私立大学 → 公立大学

公立大学法人

- ・ 平成16年4月に「公立大学法人制度」が創設
- ・ 地方独立行政法人法に基づいて地方公共団体が設立者となり法人を設立し、公立大学を自立的、弾力的に運営
- ・ 飛躍的な受験者及び安定した入学者を確保
- ・ 公設民営方式で設立された約10大学のうち5大学が「私立」から「公立」へと移行

公立大学法人化の効果

大学ブランド力の向上

教育費負担の大幅な軽減

千歳市とのまちづくり連携

志願者の増加・優秀な学生の確保・教育成果の向上・若者の地元定着

+

大学改革の実行

経営力の強化
〔財務基盤の確立〕

教育研究力の強化
〔新たな教育研究の特色〕

地域貢献力の強化
〔地域連携センター(仮称)の設置〕

地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担う大学へ

地域貢献のための強力な専門組織を設置し、全学的に地域活性化に寄与できる体制の実現

市と大学の役割

千歳市

- ・法人の設立は市が北海道に申請し認可
- ・大学運営の基礎となる定款や中期目標を策定
- ・大学運営を評価委員会が評価し市議会に報告など行い最終的な経営責任

千歳科学技術大学

- ・教育研究、人事・組織、予算執行、中期計画の策定など、直接の運営に係る裁量権が付与

地方交付税措置（運営費交付金）



※地方交付税の算定において大学を設置管理するための経費が算入

(3) 意義と効果

①公立化による地域貢献力の強化

- ・千歳市の行政全般及び市民活動に大学の成果が反映・寄与され、『地域貢献』が強化・拡充
※ 地域産業の活性化、商業・観光の振興、若者の地元定着 etc.
- ・具体例としては学科横断の地域連携センター（仮称）を設置し、市の施策に資するプロジェクトを編成

②大学ブランド力の向上

- ・国公立志向の強い中、受験生にとって大学としての魅力が向上
- ・広域なエリアから受験生が増加し併せて入学生の学力向上が期待
- ・優秀な教員の採用が期待でき教育研究の質が向上

③財務基盤の強化安定

- ・国からの地方交付税（市経由による運営費交付金）により収入増が期待
- ・財源の一部を学費の軽減に充てることにより受験生が増加
- ・教育研究以外の地域・社会貢献等に大学のリソースを振り向けることが可能

(4) 財務運営

公立化後の財務運営の考え方について

- ①公立化後の財務推計では、国からの地方交付税（市経由による運営費交付金）により大幅な収入増が見込まれ、収支の改善とともに安定した財務基盤が確立
- ②基本的には市からの独自の財政的負担（一般財源の拠出）は必要なく、国からの地方交付税（市経由による運営費交付金）のみで財務運営を行うことが可能
- ③収入増に伴い公立化にあたって新たに掲げたビジョンや教育研究の達成に向け、次の取組等に充当し予算化
 - ・地域貢献の質拡充に資する地域連携センター（仮称）設置のための有能な人材確保と有益な施設設備の整備拡充
 - ・教育研究強化に資するための教育の質保証向上と研究ブランドの確立